

施策の目的

市民の安全意識を高めることで、事故や犯罪を未然に防ぎ、また、衛生面での改善を図ることで、安全で衛生的な暮らしを確保します。

施策の対象

▶ 市民

成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合(%)	55.1	57.7	➔

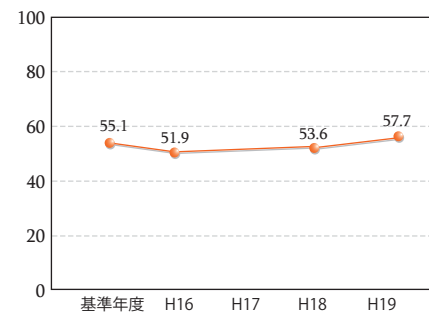
前期基本計画取り組み結果

前期においては安全な暮らしの確保に向け、交通安全や防犯活動の推進、市民相談や快適で安らげる生活環境の充実、消費生活の安定など市民生活に直結する施策を展開してきました。

しかしながら、「安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合」は概ね横ばいで推移しました。

これは、地域での防犯に対する活動や意識の高まりが見られる一方、環境に関する苦情、特に犬猫の飼い方、空き地に関する苦情は依然として多く、地域における課題となっていることが一因と思われます。

●●● 施策成果指標の推移 ●●●



安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合 (%)

後期基本計画の課題と方向性

日常生活における安全で衛生的な生活環境の向上は市民の多くが望んでいるところから、引き続き市民の安全意識を高めることで事故や犯罪を未然に防ぎ、また、衛生面での改善を図ることが必要です。したがって後期計画においても、安全で衛生的な暮らしを確保するという目的を継続し、地域での活動と市民一人ひとりの安全意識を高めながら施策の一層の基盤安定を図っていきます。

具体的には交通安全活動をいっそう推進して交通事故を減らし、加えて各種団体が住民に対し犯罪防止に関する啓発活動を行うことで、犯罪を未然に防止できるようにします。

また、悩み事相談や消費生活相談を充実し、市民の不安解消に努めるとともに、まちの衛生・安全・美観が損なわれることを防止し、市民が住みやすいまちにします。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

1 交通安全の推進 04-01-01

交通安全活動を推進することで、市民が交通ルールを身につけるようにします。また、運転者が安全に走行することで交通事故を減らします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
交通事故発生件数(件)	492	460

対象

- 市民
- 運転免許所持者

2 防犯活動の推進 04-01-02

家庭や地域で防犯活動を自発的に行うとともに、各種団体が住民に対し犯罪防止に関する啓発活動を行うことで、犯罪を未然に防止します。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
犯罪発生件数(件)	1,293	1,200
防犯活動を行っている自治会の割合(%)	51.2	55.0
家庭における防犯活動実践度(%)	33.5	➔

対象

- 市民
- 自治会
- 防犯関係団体

3 市民相談の充実 04-01-03

市民が悩み事を相談できる「場」を設け、周知することで、気軽に生活のことで相談ができるようにします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
市の相談窓口を知っている市民の割合(%)	67.0	➔

対象

- 市民

4 快適で安らげる生活環境の充実 04-01-04

墓地の整備、ペットの飼育に関する啓発活動、空き地・空き家の適正管理の指導を行うことにより、まちの衛生・安全・美観が損なわれることを防止し、市民が住みやすいまちにします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
ペットに関する苦情件数(件)	165	150
空き地・空き家に関する苦情件数(件)	77	70

対象

- 市民
- (空き地・空き家)所有者

5 消費生活の安定 04-01-05

苦情相談や消費者ネットワークを充実させ、市民に消費生活についての正しい知識を提供することによって消費者被害の未然防止を図ります。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
消費生活相談解決割合(%)	75.5	85.0

対象

- 市民

施策の目的

交通環境を充実させることにより、市内・市外の移動を円滑にし、市民の安全性・利便性・快適性を高めます。

施策の対象

▶ 市民及び道路利用者

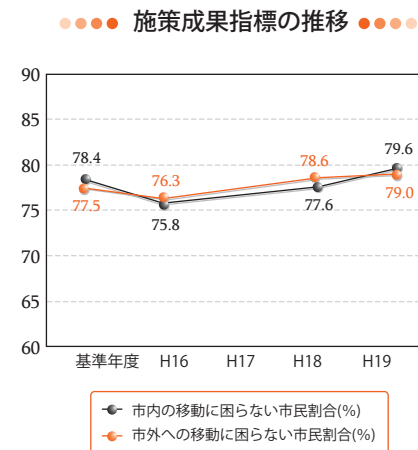
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
市内の移動に困らない市民割合(%)	78.4	79.6	↗
市外への移動に困らない市民割合(%)	77.5	79.0	↗

前期基本計画取り組み結果

前期計画中は道路の拡幅や再整備など新たな道路整備事業が減少するなか、維持補修や除排雪などによる交通環境の充実に努めました。

また、冬期の交通環境の充実については、市民、事業者との協働による取り組みが必要となってきました。

そういった状況の中、施策の成果結果については、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなったところであります。



後期基本計画の課題と方向性

江別市の交通需要は、長期的には人口減少、高齢化等への移行から減少に転じるものと推測され、また、道路特定財源の一般財源化や地方分権等による社会経済環境が変化する中で、道路づくりや道路環境の整備については、一段と厳しい状況下におかれることが予測されます。

したがって今後ともコンパクトなまちづくりを基本とし、成熟した社会における持続可能なまちづくりの推進を目指します。具体的には後期基本計画の目標達成に向け基本事業の遂行に努め、市民の安全で快適な暮らしの実現のため交通環境の充実に努めます。

また、道路運送法の改正により、バス事業者の路線新設・撤退が許可制から届出制へと変更され、不採算路線についてはバス事業者の意向で検討できることとなったことから、その撤退が社会問題となっていますが、今後とも移動交通手段の維持・充実と、交通環境の充実に努めていきます。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

1

安全で快適な道路づくり

04-02-01

道路を整備・改修・維持することにより、安全で快適に通行できるようにします。また、放置自転車対策などを行うことにより人に優しい歩行者空間を確保します。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
安全で快適に移動できると感じる市民割合(%)	71.1	↗
道路維持管理上の不具合件数(件)	513	400

対象

- 市民
- 道路利用者

2

克雪による道路環境の整備

04-02-02

行政と市民、事業者が協働で除排雪に取り組むことにより冬期間の交通を確保し、円滑な冬の移動を確保します。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
雪対策が充実していると思う市民割合(%)	44.6	↗

対象

- 市民
- 道路利用者

3

移動交通手段の充実

04-02-03

日常の移動交通手段を充実させることで、市民の移動を便利にします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
交通手段が充実していると思う市民割合(%)	71.3	↗

対象

- 市民
- 既存バス事業者
- 新規参入交通事業者

施策の目的

行政・市民・関係機関が一体となって危機管理体制を構築し、各種の自然災害や人為的事象^{※2}に対応可能なまちづくりを進め、市民の生命と財産を守り、被害を最小限にします。

施策の対象

市民

成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
危機管理対策が充実し安心と思う市民割合(%)	—	8.8	➔

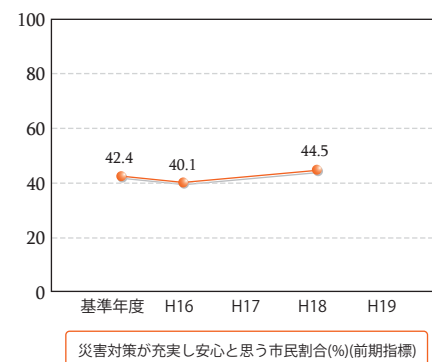
前期基本計画取り組み結果

従来、大地震発生確率が低いと言われた地域での地震の発生や緊急地震速報など報道メディアによる迅速な情報提供等もあり、災害をより身近な問題としてとらえる意識が高まっています。

また風水害などのいわゆる従来型災害だけでなく、市民生活に影響を及ぼすような不測の事故、事件などの人為的事象の発生もあり、市民の関心は高まる傾向があります。

このため、地域に根ざした身近な防災対策の啓発等を継続して取り組みましたが、結果として、多様化する市民意識への対応が十分とはいえず、前期成果指標は横ばい状態となりました。

●●● 施策成果指標の推移 ●●●



後期基本計画の課題と方向性

災害が多様化し、従来の想定には無い災害発生の類型も出てきており、関係機関や地域と一体となった減災対策が求められているほか、自治体に求められる災害対応範囲が自然災害のほか、市民生活に大きな影響を及ぼす人為的事象へも拡大しています。

また、緊急課題として指摘されている建築物の地震対策として、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部が改正され、公共建築物のほか、市内の民間建築物においても耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画策定を求められています。

以上を踏まえ、後期基本計画では、従来型の防災から人為的事象を包含した危機管理へと転換し、さらに対象建築物に対する指導の強化や耐震化促進のための支援制度、事業などの研究・検討を進めるほか、災害対策に関しては、行政・市民・関係機関が一体となった危機管理体制の構築を進めます。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

1

治水対策の強化

04-03-01

市内の河川の改修・補修を行い、水害の起きにくい河川にします。また、内水による湛水被害を縮小するための施設整備を行い、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
36時間で総雨量125mmの降雨があったと想定した場合の湛水面積(ha)	338	338以下

対象

- 江別市内の河川
- 内水排除施設

2

耐震施設の整備・促進

04-03-02

収容避難所である公共施設の耐震化を進め、地震に強い施設とすることで、安心して避難できるようにするとともに、市内の建築物の耐震への対応を促進し、地震による被害を最小限にとどめるようにします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
公共施設の耐震化率(%)	21.2	72.0
民間の住宅及び特定建築物の耐震化率(%)	85.2	88.0

対象

- 公共施設
- 市内の建築物

3

防災意識の醸成

04-03-03

避難場所の周知や防災訓練を行うことにより、市民の防災に対する意識を高めるとともに、自らの命は自ら守ることを基本に地域での連携を緊密にし、災害時に迅速な行動ができるようにします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
自主防災組織等の防火・防災訓練参加者数(人/累計)	4,700	後期5年間 25,000
防災訓練等を実施した自治会の割合(%)	31.7	37.0

対象

- 市民
- 自治会

4

危機管理機能の強化

04-03-04

自然災害や人為的事象発生時に避難場所を確保し、備蓄を行うことで災害時に市民が安全に避難でき、生命が守られるようにします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
家庭における生活物資の確保率(%)	36.5	➔
避難場所を知っている市民割合(%)	67.9	➔

対象

- 市民
- 企業

用語解説

- ※1 危機管理……………災害を未然に防ぐための様々な施策、取り組みのほか、被害拡大の防止対策やその後の(リスクマネジメント)対応を含めた広い実務的概念を示すもの。
- ※2 人為的事象……………台風、地震被害などの従来の自然災害ではなく、大規模な火災・交通事故など人的なミスや原因とする事故や、犯罪被害など人為的行為を起因とした事件などで、行政運営に支障をきたしたり広く市民生活に影響を及ぼしうる事象のこと。

施策の目的

機能的で魅力的な市街地やまち並みを形成し、市民が暮らしやすいまちづくりを目指します。

施策の対象

市街地

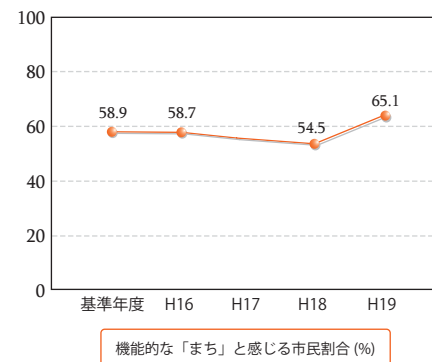
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
機能的な「まち」と感じる市民割合(%)	58.9	65.1	➔

前期基本計画取り組み結果

市街地整備にあつては、市民と行政、事業者が一体となった取り組みが求められており、また多様なニーズに対応した施策の推進が必要となっております。そういった観点からバリアフリー化※1や市民とともに公園の再整備などに努めました。

しかし、「江別の顔づくり事業」は長期にわたる事業であり、前期計画中には大規模な整備が行われなかったため、市民にとって利便性を大きく実感する状況にはありませんでしたが、施策の成果指標は増加する結果となっております。

施策成果指標の推移



後期基本計画の課題と方向性

後期基本計画期間中は投資的経費が減少する中、費用対効果を踏まえた選択と集中による整備がますます重要となつてきていることから、今後とも市民の意見、要望等を踏まえ、市街地整備を進めます。

また施策に大きく貢献する大規模事業などは、事業期間が長期にわたるものが多く、短期的にはその成果が表れないことから施策の指標である「機能的な「まち」と感じる市民割合」を上げることは容易ではありませんが、江別の顔づくり事業の着実な推進やバリアフリー化事業等を進めることにより、市街地整備の充実に努めていきます。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

1

江別の顔づくり

04-04-01

都心地区の整備・充実を図り、より快適な市民生活と経済活動の集積に努めます。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
野幌駅周辺の利便性・快適性に満足している市民割合(%)	55.5	➔
鉄道高架後の南北交通量(台/日)	(H13) 31,898	40,000
中心市街地の店舗延べ床面積(m ²)	(H17) 102,858	105,000

対象

●都心地区

2

計画的な土地利用の推進

04-04-02

計画的な市街地整備を進めるとともに活性化を誘導し、市街地の土地利用を向上させます。また、IC周辺等の市街地外縁部については、その利点を活かした効率的な土地利用に努めます。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
土地の有効利用率(%)	(H17) 72.0	75.1
市街地での新規着工戸数(戸、累計)	前期4年間 1,444	後期5年間 1,110以上

対象

●市街地

3

安全で憩える公園の整備

04-04-03

市民との協働により公園再整備を進め、さらに市民管理の公園を増やします。また、安全で憩える公園を増加させます。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
憩いの場としての公園満足度(%)	71.7	➔
市民と協働で管理している公園数(箇所)	68	80

対象

●公園
●地域住民

4

人にやさしく、わかりやすい街並みづくり

04-04-04

美しい都市景観づくりや施設のバリアフリー化を進め、人にやさしい施設、わかりやすく景観に配慮した街並みをつくります。また、駅及び駅周辺、特別特定建築物※2などの関連整備を図り、利便性の高い機能的なまちをつくります。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
まち並みがわかりやすいと感じる市民割合(%)	66.3	➔
駅及び駅周辺においてバリアフリー等利便性の向上が進んでいると感じる市民割合(%)	84.0	➔

対象

●市街地
●駅及び駅周辺の建物等

用語解説

- ※1 バリアフリー…… 高齢の方や障がいのある方が生活する上で障害(バリア)となるものを取り除くこと。
- ※2 特別特定建築物… 不特定かつ多数の人が利用する建築物のうち、主として高齢の方、障がいのある方などが利用する際に移動等の円滑化が特に必要な建物。養護学校、病院、老人ホーム等のほか、百貨店、ホテル等も含まれる。

施策の目的

水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行います。また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管渠整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水防除を図ります。

施策の対象

- ▶ 市民
- ▶ 公共水域

成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
日常的に水道水を飲み水として利用している市民割合(%)	—	92.3	→
汚水・雨水等が適正に処理され、衛生的で安全な生活環境が確保されていると思う市民の割合(%)	89.7	92.4	→

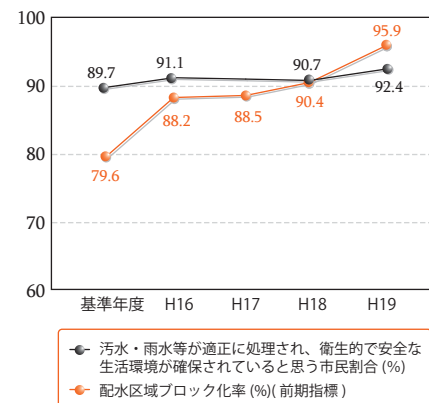
前期基本計画取り組み結果

安心で良質な水道水の安定供給のため、施設の適切な維持管理を行うとともに、石狩東部広域水道企業団拡張事業により、水利権を計画通りに確保しました。

水道施設では、災害に強く安定した給水を行うため、配水ブロック化を進めており、整備率は上昇しております。また、下水道施設では、大雨にも強い都市づくりのため、老朽化した施設の改築更新、雨水幹線整備による浸水危険区域での浸水被害の解消、適正な放流水質確保のため、処理施設を完成させたところであります。

その結果、汚水・雨水等が適正に処理されていると思う市民割合は高いレベルで保たれております。

●●● 施策成果指標の推移 ●●●



後期基本計画の課題と方向性

水道法に基づく「水質基準に関する省令」が平成16年度から改正され、基準項目が大幅に拡大するとともに、水質基準を補完するものとして水質管理目標設定項目が設定されました。

これらを受け、後期においてもよりいっそうの水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を進めます。

また、平成16年度からの下水道法施行令の改正により、処理場からの放流水質基準が強化されるとともに、晴天時に加え雨天時放流水質基準が設定されました。

したがって、今後においても雨水幹線の整備と合流改善を進め汚水の適正な処理を行い、より衛生的で快適な市民生活を確保します。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

1

安全で良質な水道水の安定供給

04-05-01

水道施設の適切な維持管理と計画的な更新による効率的で安定的な水道水の供給を行います。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
幹線管路の事故割合(件/100 k m)	1.4	0.0

対象

- 市民
- 水道施設

2

汚水・雨水排除の推進

04-05-02

下水道(汚水処理)施設の適切な維持管理と計画的な更新による汚水の適正な処理を行います。また、雨水管渠の計画的な整備を行います。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
水洗化率(%)	99.3	99.5
雨水管整備率(%)	56.2	56.7

対象

- 下水道施設
- 公共水域

施策の目的

市民がいつでもどこからでも必要な情報を入手できるよう行政の情報化をすすめるとともに、市民の情報リテラシー※1の向上に努めます。

施策の対象

▶ 市民 ▶ 行政

成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
情報技術(IT)によって市民サービスが向上したと思う市民割合(%)	74.4	61.5	↗

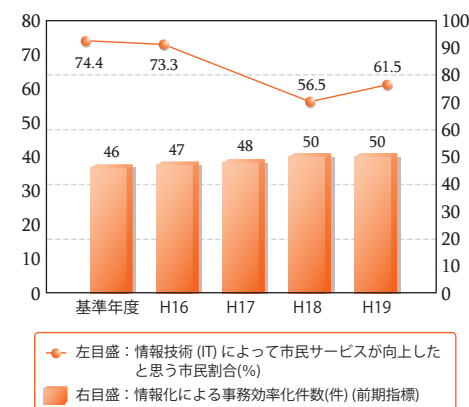
前期基本計画取り組み結果

市民に便利なサービスを提供するためネットワークシステムを構築し、情報システム・情報機器の充実を進めるとともに、情報化社会に必要な情報技術の知識や能力の向上にも努めてきました。

また、市が保有する情報資産の適正な取扱いを図るため、情報セキュリティに関する基本方針を定め、情報漏えいの防止に努めてきました。

成果指標である「情報技術によって市民サービスが向上したと思う市民割合」は下がっており、今後も引き続き、ITを利用した市民サービスの充実が求められているものといえます。

●●● 施策成果指標の推移 ●●●



後期基本計画の課題と方向性

市民により早く、より簡単で、より質の高い行政サービスを提供し、いつでもどこからでも必要な情報が入手できるように行政の情報化を進めます。このため、施策の内容を主に市民を対象としたもののみとし、内部業務を他の施策に移動させます。

今後は市民に、より便利なサービスを提供し、あるいは業務の効率化を図るため、住民基本台帳カードの活用などの検討や行政手続の電子化を進め、市民が情報社会に必要な基本的な知識を、身につけるための研修を継続して行います。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

1 行政手続の電子化 04-06-01

行政手続の電子化や住民基本台帳カードの活用などによって、市民に便利なサービスが提供でき、業務の効率化も期待できます。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
行政手続が電子化された業務数(件)	15	17

対象

- 市民
- 行政

2 情報の活用及び利用技術の向上 04-06-02

講習会や研修を通じて情報社会に必要な情報・技術を習得することにより、市民や職員の情報リテラシーが向上し、インターネットなどを不都合なく利用できるようになります。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
インターネットができる市民割合(%)	63.3	↗
一定レベルのコンピュータスキルがある職員割合(%)	62.2	↗

対象

- 市民
- 職員

用語解説

※1 情報リテラシー… インターネット等の情報通信やパソコン等の情報機器を利用して、情報やデータを活用する能力や知識。

施策の目的

消防・救急救命体制を充実するとともに、行政・市民・関係機関が一体となって応急手当や防火の習熟度を高め、災害、火災などの「いざ」という時に応急手当や消火活動を行い災害の最小化に努めて市民の生命と財産を守ります。

施策の対象

- 行政
- 市民（来訪者含む）

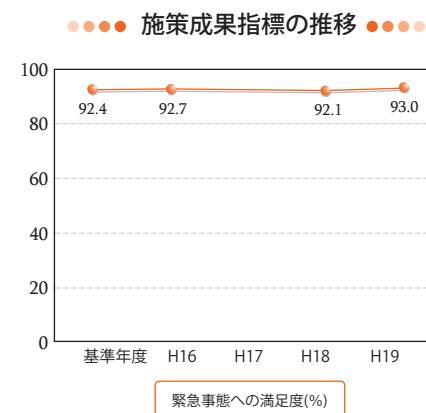
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
緊急事態への満足度(%)	92.4	93.0	→

前期基本計画取り組み結果

緊急事態の即応体制を維持するとともに、事業所、学校、自治会などでの消火器の使い方や防災製品についての説明会を通して市民啓発を進めた結果、防火意識は高まっていると判断しています。

また、救急救命に関しては、救命士の資格を持つ者は4名増え、計18名となり前期の目標は達成したところです。

以上、前期の施策を進めた結果、前期成果指標である「緊急事態への満足度」は初期値の92.4%から横ばいを続けておりますが、高い水準を保っていることから順調に推移していると考えられます。



後期基本計画の課題と方向性

後期基本計画の課題としては、北海道より示された消防広域化推進計画の具現化に努め、組織体制の柔軟性・効率性をすすめる必要があります。

また、住宅用火災警報器の義務化に合わせ、一般住宅へのいっそうの促進を図ります。

救急救命に関しては、AED※1の増加や心肺蘇生術に関する一般市民への意識の高まりなどにあわせ、緊急時には適切に対応できるように応急手当講習会の回数を増やします。

したがって、施策、基本事業の体系は変えないものの、心肺蘇生術やAEDなど応急手当が出来る市民を増加させるための事業展開を見据え、成果指標に加えるものです。

施策を実現する手段(基本事業の構成)

1

防火機能の充実と啓発

04-07-01

防火機能の充実に努めるとともに、家庭における防火機器が充実し、市民が防火・消火に対する正しい知識を身につけることにより、「いざ」という災害時に迅速に行動し、被害を最小限にします。

対象

- 行政
- 市民

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
消火器を常備し、取り扱いのできる市民割合(%)	67.8	→
住宅用火災警報器の設置率(%)	30.3	100.0

2

救急救命体制の充実

04-07-02

救急救命体制の充実に努めるとともに、救急救命現場において居合わせた市民(バイスタンダー)が適切に初期対応できるようにして、救急救命体制を充実させます。

対象

- 行政
- 市民

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
心肺停止傷病者に対するその場に居合わせた人の心肺蘇生法実施率(%)	48.1	50.5
応急手当ができる市民割合(%)	13.5	18.5
救命講習会の回数(回)	81	90

用語解説

※1 AED・・・自動体外式除細動器(じどうたいがいしきじょさいどうき、Automated External Defibrillator,AED)。電気ショックが必要な心臓の状態を自動で判断し、心臓に電気ショックを与えることができる機器。